

令和 9 年度税制改正提言事項 (税制改正に関する検討テーマ)



一般社団法人 山口県法人会連合会

会 長 平 岡 英 雄

税制委員長 櫻 井 正 明

税制委員会構成委員

役 職	氏 名	所属法人会
担当副会長	田 村 充 正	萩法人会
委 員 長	櫻 井 正 明	宇部法人会
副委員長	畑 史 善	厚狭法人会
委 員	重 村 和 雄	山口法人会
委 員	西 山 隆 宏	岩国法人会
委 員	河 野 和 明	柳井法人会
委 員	竹 村 恭 典	徳山周南法人会
委 員	東 亮 介	光・熊毛郡法人会
委 員	杉 山 満 男	防府法人会
委 員	清 水 謙 治	下関法人会
委 員	河 村 誠 治	長門法人会
委 員	波多野 俊 裕	萩 法人会

1. 税制提言の基本方針

本税制改正要望は、中小企業の活性化と活力ある持続可能な社会の構築に寄与するため、実現可能な望ましい税制のあり方について提言することを目的とする。

2. 実現可能な税制提言

提言した税制改正事項は、提言活動での要望に止めず、早期の実現に向け継続的に情報発信を行い、経済団体として地位の確保に努める。

○ 令和9年度税制改正に関する検討テーマ

税・財政改革のあり方	【地方税法の廃案と地方交付税への一本化】 大法人が集中する都市部（東京等）との税収格差を是正し、全国どこでも均等な住民サービスを受けられるよう地方税を廃止。不足分は別財源を確保しつつ、人口割などによる交付税制度へ転換することで、自治体職員の削減（行革）と民間への人材の登用など労働力不足解消を図ることを求めます。 【行政改革の徹底】 各省庁の下請け業者選考において、情報管理の観点から日本企業に限定する。国・地方と公務員の大幅削減とデジタル化による効率化を要望します。 【予算執行の健全化と定額減税の見直し】 国の予算執行において、財政支出の目的と用途を明確にし、収支バランスの取れた無駄のない政策を求めます。令和6年度の定額減税は事務負担を強いたものであり、今後はマイナンバーを活用した給付方式にすることを要望します。 【中立・公平・簡素な税制の構築】 社会保障財源不足に対し、所得・消費・資産へバランスよく課税すべき。法人課税は企業の国際競争力を削がないよう配慮を求めます。 【徹底した歳出抑制】 無駄な予算の排除、国・地方議員数の削減、行政運営の徹底したスリム化を強く要望します。 【電子取引データ保存の柔軟性】 事務負担を考慮し、電子データだけでなく従来通りの「紙媒体」での保存も永続的に認めるよう求めます。
経済活性化と中小企業対策	【消費税の単一税率化】 軽減税率は高所得者ほど恩恵を受ける。逆進性対策は別途検討し、事務負担軽減のため早急に単一税率（10%）へ戻すことを提言します。また、単一税率に戻すことでインボイス制度も廃止することが可能となる。 【中小企業者の事務負担軽減のための消費税の仕入れ税額控除における経過措置の恒久化】 1万円未満の課税仕入れを帳簿のみで控除を認める措置の恒久化を求めます。 【小規模事業者（売上1千万以下）への配慮】 インボイス登録の有無にかかわらず、1千万以下の事業者からの仕入れは全額控除対象とすることを要望します。 【消費税簡易課税上限の引き上げ】 物価上昇により実態が変わらずとも売上が増えている。適用上限を5,000万円から1億円に引き上げるよ

	う求めます。 【「税込表示」の厳格化】 消費者の混乱と不公平感を防ぐため、罰則規定を伴う「総額表示(税込)」の完全義務化を求めます。 【補助金制度について】 間接的な補助(環境整備等)は使いにくい。実際に効果に繋がっているのかが不透明。賃上げ促進税制のような「直接的でわかりやすく使いやすい制度(いわゆる真水)」へ集約することを求めます。 【賃上げ促進税制の要件緩和】 設備投資や新たな事業等への取組をしないと補助金がもらえない。設備投資ができない中小企業でも、純粋に「5%以上の賃上げ」を行えば促進税制の適用が受けられるよう緩和を求めます。
地方のあり方	【自治体間格差の抜本的解消】 地方税を廃止し、国が人口等に基づき一律に配分する仕組みへ移行することで地方創生を図るよう提言します。 【空き家問題への税制対応】 空き家で利用価値のない家屋を解体した場合の相続税、固定資産税軽減を求めます。また、再生利用(居住・事業用)時の軽減措置を創設し、耐用年数経過した家屋で使用見込みがなければ備忘価額(1円)評価とすることを要望します。 【地方への権限移譲と中央官庁の移転】 人口減少対策を国・地方で協力して具体的に行い、中央官庁の地方移転をさらに促進することを要望します。
税目別提言 【法人税関係】 【個人所得税】 【相続税・贈与税関係】 【地方税関係】	《法人税》 【役員給与規定の見直し】 現行の役員給与税制は「定期同額・事前確定・業績連動」等に限定され原則損金不算入となっているが、会社法や会計上で費用とされる役員給与は、恣意性のないものに限り広く損金算入を要望します。 【役員退職給与について】 役員退職給与の適正額は同業類似法人の支給状況で判断されるが、納税者によるその把握は困難であり、税務調査時に当局の情報で一方向的に判断されている。行政情報のオープン化が進む中、国税庁が保有する当該情報を納税者へ提供を要望しま

す。

【欠損金繰戻還付期間の延長】 事業年度単位の課税による歪みを是正し公平な課税を図るため、青色申告法人が遡って請求できる繰戻し還付の対象期間を、発生原因を問わず全ての欠損金について現行の1年から5年間に延長を求めます。

【法人税率の15%軽減税率の本則化】 中小法人の経営環境は厳しいため、特例ではなく恒久的な「本則」とすることを要望します。

【法人税納付期限の延長】 法人税の納付期限を2ヶ月から3ヶ月後にしてほしい。また、申告書の簡素化を求めます。

【少額減価償却資産の特例】 少額減価償却資産の特例については40万円まで拡充されたが、昨今の物価上昇等を考慮し100万円まで拡充することを求めます。

《個人所得税》

【労働対価への課税緩和】 所得税の最高税率を引き下げる一方で、株式譲渡益等の「不労所得」への課税を強化し、勤労意欲を高める施策を求めます。

【確定申告期限の1ヶ月延長】 事務負担を解消するため、申告期限の1ヶ月延長(3月末まで)と、年少扶養控除の復活を要望します。

【税制の簡素化】 所得税の各種控除制度については、場当たり的な改正の積み重ねにより非常に複雑な制度になっている。国民の理解しやすい簡易な税制の仕組みを要望します。

《相続税・贈与税》

【非上場株式の評価適正化】 流通性のない自社株に多額の税がかかるのは事業継続を危うくするので、評価を「出資額(額面)」とするか、相続財産から除外することを求めます。

【特例事業承継税制の運用改善】 特例事業承継税制を利用した場合、5年経過後からは3年に1回税務署への届出が継続します。その後も免除(猶予)が確定するまで届出が続き、一度の届出遅延で猶予税額を利子税付きで一括納付を求める過酷なルールは、経営者の精神的・実務的負担が大きく、制度利用を妨げる要因です。せめて「最初の5年」と「3年ごとの報告×5回(計20年)」が経過した後は、報告を

	不要とするなど、終わりの見える制度に改定することを求めます。 《地方税》 【少額減価償却資産の扱いについて】 少額減価償却資産の特例により、国税(法人税)上は費用化できる一方、地方税(償却資産)では依然として申告が必要です。事業者の二重管理や事務負担を軽減し、国税と地方税の整合性を確保できるよう法正を求めます。
その他 【震災復興等】 【環境問題に対する税制上の対応】 【租税教育 等】	【印紙税の廃止】 現在の印紙税は、電子契約なら非課税、神であれば課税という歪んだ仕組みになっており、取引先の事情等で電子化に移行できない中小企業に不公平な税負担を強いています。契約の「形式」によって税負担が左右される不合理を正し、事業者の事務・経済的負担を軽減するため、印紙税の即刻廃止を強く要望します。 【災害・情勢不安に伴う納税猶予】 中東情勢による資材高騰等で資金が困難な場合、簡易な方法で予定納税の猶予を認めるよう求めます。 【環境エネルギー投資の促進】 水素・酸素等を活用したエネルギー開発を行う企業に対し、即時償却や税額控除を創設することを提言します。 【收受日付印の押捺復活】 紙で提出した申告書、届出等の提出履歴を容易に確認が出来る体制が整うまでは税務署窓口での收受日付印の押捺の復活を求めます。 【租税教育の充実】 義務教育だけでなく、大人の租税教室や相続セミナーを充実させ、納税意識の向上と制度理解を深める施策を要望します。